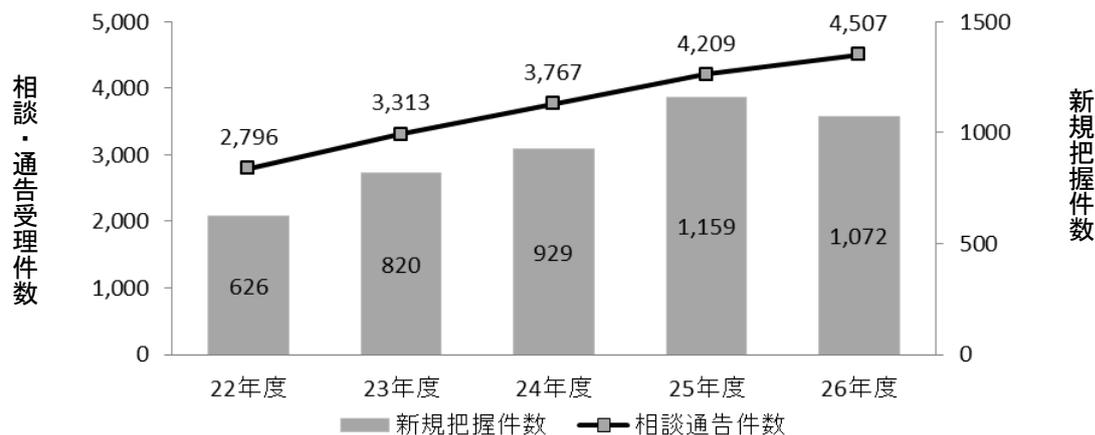


平成 26 年度横浜市児童相談所における児童虐待の対応状況について

1 児童虐待の「相談・通告受理件数」と「新規把握件数」の推移

平成 26 年度の横浜市児童相談所における児童虐待の「相談・通告受理件数」は 4,507 件で、前年度に続き過去最多の件数を更新しました。

また、26 年度に新たに把握した児童虐待件数は 1,072 件で、若干減少しましたが、2 年連続で 1,000 件を超えており、高い水準が続いています。



＜新規把握件数 1,072 件の内訳（2～5）＞

2 虐待種別件数

前年度に続き、26 年度も「心理的虐待」が一番多くなりました。

(単位：件)

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		対前年度 増減数
					件 数	構 成 比	
身 体 的 虐 待	302	320	355	354	338	31.5%	▲16
ネ グ レ ク ト	174	231	205	226	186	17.4%	▲40
性 的 虐 待	17	19	16	19	19	1.8%	0
心 理 的 虐 待	133	250	353	560	529	49.3%	▲31
合 計	626	820	929	1,159	1,072	100.0%	▲87

3 年齢別件数

0 歳から 5 歳までの乳幼児の割合が、全体の約 4 割を占めています。

(単位：件)

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		対前年度 増減数
					件 数	構 成 比	
0 ～ 2 歳	124	135	159	205	197	18.4%	▲8
3 ～ 5 歳	123	175	191	231	217	20.2%	▲14
6 ～ 8 歳	138	168	175	217	189	17.6%	▲28
9 ～ 11 歳	100	165	175	225	188	17.5%	▲37
12 ～ 14 歳	98	124	146	183	169	15.8%	▲14
15 歳 以上	43	53	83	98	112	10.5%	14
合 計	626	820	929	1,159	1,072	100.0%	▲87

4 虐待者別件数

「実父」が476件、「実父以外の父」が82件、合計558件となり全体の5割を超えています。

(単位：件)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		対前年度 増減数
					件数	構成比	
実父	199	306	373	533	476	44.4%	▲57
実父以外の父	52	55	78	75	82	7.6%	7
実母	358	436	469	522	482	45.0%	▲40
実母以外の母	7	11	3	12	11	1.0%	▲1
その他	10	12	6	17	21	2.0%	4
合計	626	820	929	1,159	1,072	100.0%	▲87

※「実父母以外の父・母」＝養父・母、継父・母、内縁の父・母

5 経路別件数（児童相談所に通告した機関別件数）

警察からの通告が554件で、2年連続で500件を超えています。

(単位：件)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		対前年度 増減数
					件数	構成比	
警察	126	222	337	599	554	51.7%	▲45
学校	121	146	144	135	122	11.4%	▲13
福祉保健センター	93	107	122	88	95	8.8%	7
近隣・知人	58	71	79	83	77	7.2%	▲6
家族・親戚	56	72	74	67	54	5.0%	▲13
児童相談所	27	28	35	50	51	4.7%	1
医療機関	43	42	36	43	35	3.3%	▲8
虐待者本人	49	62	30	41	29	2.7%	▲12
保育所・幼稚園	25	32	30	25	24	2.2%	▲1
児童本人	4	8	14	10	5	0.5%	▲5
その他児童福祉施設	5	2	7	0	4	0.4%	4
民生・児童委員	10	4	4	3	3	0.3%	0
電話相談機関	1	3	0	4	3	0.3%	▲1
他都道府県市町村	4	3	7	0	2	0.2%	2
家庭裁判所	0	0	1	0	2	0.2%	2
その他	4	18	9	11	12	1.1%	1
◎ホットライン(再計)	72	85	111	118	99	9.2%	▲19
合計	626	820	929	1,159	1,072	100.0%	▲87

6 26年度の傾向

25年度に続き、家庭内で保護者間の暴力があり、「子がその様子を見ている」とのDVに関する通告が多く、「心理的虐待」の把握件数が全体の半数を占めています。

また、市民の児童虐待への関心が高まり、「近くで子どもの泣き声が聞こえる」など、早期に「相談・通告」をいただいているため、「相談・通告受理件数」は増加しました。

一方、新たに把握する児童虐待の件数は若干減少しており、虐待に至る前に児童を把握し、必要な支援に繋いでいます。

7 一時保護所における一時保護件数の推移

一時保護件数は年々増加を続けており、26年度は1,113件となりました。

そのうち虐待を理由とした一時保護が、全体の5割以上を占めています。

(単位：件)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	対前年度 増減数
一時保護件数	951	1,029	1,040	1,106	1,113	7
うち虐待	371 (39.0%)	410 (39.8%)	546 (52.5%)	577 (52.2%)	575 (51.7%)	▲2